

誓約書

海南市長 様

学童保育の利用を申し込むにあたり、次のことを誓約します。

		チェック欄
1.	学童保育終了後の児童の帰宅については、保護者が迎えます。	<input type="checkbox"/>
2.	学童保育の利用は、家で保育ができない時間のみの利用とし、仕事が早く終わった場合は、速やかに迎えに来ることを遵守します。	<input type="checkbox"/>
3.	学童保育中の傷害等の事故については、委託法人の加入傷害保険により補償される範囲を限度とすることに異存ありません。	<input type="checkbox"/>
4.	学童保育中の疾病等については、保護者と学童保育室が相互に連絡を取り、速やかに対処いたしますが、これに要した費用については、すべて保護者の負担といたします。	<input type="checkbox"/>
5.	児童が備品等を故意に破損した時は、その費用を弁償いたします。	<input type="checkbox"/>
6.	申請時と状況（家族構成・勤務先等）が変わり次第、速やかに「学童保育利用変更届」を提出いたします。	<input type="checkbox"/>
7.	学童保育利用要件に該当しなくなった場合、速やかに「学童保育利用中止届」を提出いたします。	<input type="checkbox"/>
8.	正当な理由なく学童保育料を滞納いたしません。	<input type="checkbox"/>
9.	4年生以上の児童の入所については、年度途中で3年生以下の児童の入所申込みによる、市からの退所依頼があれば、これに従います。	<input type="checkbox"/>
10.	学童保育の受入れ体制を整え、適切な指導を行うため、利用児童について特別な配慮が必要であるかなどの生活状況等を、子育て推進課及び学童保育室運営事業者が、関係機関と共有することを承諾します。	<input type="checkbox"/>

令和 年 月 日

(保護者住所) 海南市

(保護者氏名)

(保護者氏名)

※ ご本人がそれぞれ署名してください。